

# 予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：私立学校振興費

## 事業名 私立高等学校等奨学給付金（通信費）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

環境生活部 私学振興・青少年課 私学助成係 電話番号：058-272-1111（内 2462）

E-mail：[c11151@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11151@pref.gifu.lg.jp)

1 補正要求額 18,080 千円（現計予算額：0 千円）

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	18,080	18,080	0	0	0	0	0	0	0
決定額	18,080	18,080	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### （1）要求の趣旨（現状と課題）

- 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業及び段階的の学校再開期において、子どもたちの学びを保障できるよう、ICTを活用した家庭学習に係る通信費の支援は急務の課題となっている。

### （2）事業内容

- 臨時休業及び段階的の学校再開期において速やかに支援が可能となるよう、既存の私立高等学校等奨学給付金において、通信費相当額を特例的に追加支給する。

### （3）県負担・補助率の考え方

【補助率】：国10／10

【補助金額】：10,000 円

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
扶助費	18,080	I C Tを活用した家庭学習に係る通信費への支援
合計	18,080	

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

文部科学省の高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）交付要綱により、都道府県が実施する奨学給付金制度の仕組みが決められた。

#### (2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は、県が行うこととされている。

# 事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業及び段階的学校の再開期において、子どもたちの学びを保障できるよう、ICTを活用した家庭学習に係る通信費の支援をする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
		%	%			
	(H)	( )	( )	%	%	%

○指標を設定することができない場合の理由

低所得者に対する修学支援であり、数値目標の設定ができない

(前年度の取組)

(前年度の成果)

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い	
(評価)	○ 新型コロナウイルス感染症対策の学びの保障として、ICTを活用した家庭学習に係る支援を行うことで低所得世帯の生徒であっても金銭的な不利がなく教育を受けられるような環境整備に引き続き努める。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある	
(評価)	

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
----------------------

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次年度以降も新型コロナウイルス感染症の流行が続く場合、支援を継続する必要があるため、国施策を踏まえた上で、事業を実施していく
---